

「意見聴取会」でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
区政会議委員意見聴取会（任意参加で令和3年3月24日に実施）				
1	R3.3	【区政会議】 区政会議は、本来、リアルでやるべきだが、コロナ禍の中でリアルの開催が少なくなっている。会議がなかなかできない中、web・zoomなどでの会議を考えてもらいながら、いろんな形の区政会議の進め方、運営も含めてできることを前向きにとらえてやってもらえたらと思う。（家田委員）	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、区政会議の開催を見合わせましたが、委員の皆様から書面で多くの貴重なご意見をいただきました。また、感染拡大の合間を縫って、任意参加の意見聴取会を開催し、対面でご意見をいただくこともできました。令和3年度は、感染状況を見極めつつ、委員の皆様にご意見を伺う機会をつくってまいります。	②
2	R3.3	【つなげ隊】 「あなたの声をつなげ隊」の問題とか答えとかがあまり伝わってこないのがちょっと残念に思う。もっと広く進めていけたら、いろんな意見がでてそれに対する答えも話し合える。もっときめ細かく進めてほしい。（石川委員）	つなげ隊活動については新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、令和2年度の活動はごく一部に終わってしまい、令和3年度に入ってもまだ活動できない状況が続いています。したがって、区民の皆さんのご意見を直接出向いて伺う機会もないため、ご意見そのものや、それに対するお答えの発信もできない状況です。 今後は、区民の皆さんのご意見などをどのような方法で伺うことができるかについて幅広く検討していくとともに、いただいたご意見やお答えなどをきめ細やかに情報発信していきたいと考えております。	②
3	R3.3	【人材育成】 将来を考えると、グローバルな人材を育てることが必要。英語からもっと教育できるような、サポートするような方向があるのではないかと。もっとレベルをあげることができたらすそ野が広がる。教育に関してレベルの高いところをめざしていくことをお願いしたい。（植田委員）	英語に親しみ、英語を通して多様な文化を持つ外国人と触れ合う楽しさを体感できる「英語交流・国際理解教室」を実施しています。グローバル社会が進む中、本事業をきっかけとして、英語や多文化を学ぶことへの関心を高めたいと考えています。区内には大阪国際交流センターや大阪日本語教育センターがあり留学生との交流も可能なことから高いレベルでの事業を行えることは天王寺区の強みであると考えております。	②
4	R3.3	【教育】 区ではなく市の問題だが、文教地区というイメージの中で五条小、真田山小がバンクしている。区として教育委員会に話をしてほしい。（北村委員）	五条小学校及び真田山小学校においては、校舎の増築工事を実施し、今年度から新校舎も使用して教育活動が進められています。 当区においても、各校の今後の学級数や児童数の推移などを注視し、教育委員会と連携を図りながら学校環境の改善に取り組んでまいります。	①
5	R3.3	【健康推進】 コロナで、健康展が昨年中止になった。「いきいき百歳体操」や「ももてん体操」など、集まって運動することは良いと思うが、コロナ禍でできることは、ワクチン接種をいかにスムーズに遂行していくか。まずはワクチンを打って、皆さんが動けるようになることが、区の事業を推進するためには必要。（津田委員）	区民の健康保持増進に向けて、ワクチン接種の着実な進捗が重要であると認識し、5月24日（月）より集団接種会場を設置・運営を行っています。また、集団接種会場の運営に際して、天王寺区医師会（医師、看護師の派遣）及び天王寺区薬剤師会（薬剤師の派遣）には、大きな役割を担っていただいています。	②
6	R3.3	【防災】 区の取組で良いと思うのが2月の広報紙で紹介していた防災講座のYouTube動画。区民の85%以上がマンションに居住する天王寺区が、こういう取組を積極的にやっているのはすばらしい。すばらしいことをやっているのに、広報紙にも出ているのに一般の人にはわかってないと思う。YouTubeなどわかりやすいのをもっと良い方向で。（北村委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍において、従来のように集まって訓練や防災講座ができないことから、令和2年度よりYouTubeでの防災啓発動画をはじめました。 ・これまでは広報紙やホームページで紹介してきましたが、動画公開時のTwitter投稿や広報板へのポスター掲示など引き続き周知啓発に取り組んでいきます。 ・また、マンション住民に向けた「学ポ一サイ」の開催や防災ハンドブックの更新など、様々な手法で、防災啓発を進めます。 	①
7	R3.3	【防災】 ・一時避難する所がどこにあるか明確にしないとイケない。例えば、企業の一室を借りるというような取組も必要。協力してもらえ企業を公表して災害時に避難できるとのインフォメーションが重要。ほとんどの人が在宅や車中避難。連絡体制をどうとるかが重要。何時から給水・食事配布というような連絡を誰がどのようにするのが大事。体制づくりを急ぐ必要がある。マンションと地域の連携がうまくいってないところもある。新しいマンションは安全なのでほとんどの方がそこにいるため、どう連携をとるかが大事。（片岡委員） ・大きな震災が起きた場合、どこに避難するのか。全員入れない。避難できる場所をつくってほしい。（東浦委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍における避難所の受入可能人数の減少及び災害に強いマンションの居住者が多いことから、区としては在宅避難を基本として在宅避難を可能にするための必要な備えを呼びかけています。また、発災時には災害時避難所を拠点とした在宅避難者への支援が重要と考えており、マンション防災の出前講座などの機会にマンションと地域との連携の重要性を周知しています。 ・現在、災害時避難所20か所に加えて、一時避難場所も57か所確保し防災マップに盛り込んで周知しているところですが、災害時協力事業所の仕組みを活用し、避難スペースの確保も含め区内事業所等に災害時の協力をお願いしています。 	③
8	R3.3	【防災】 災害救助青年部の装備服などを更新できるような予算の確保と執行をお願いしたい。（飛田委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域防災リーダー（災害救助青年部）の装備服、ヘルメット等は、新たに委嘱させていただく際に一式を支給しています。 ・長期に渡って地域防災リーダーとして活動いただいている方も多いため、（支給ではなく貸与とする等）装備の更新が可能となるような手法について検討します。 	③

9	R3.3	<p>【空家】 空家が増えてきているが、備蓄倉庫にすることはできないか。 (橋本委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空家はあくまでも私有財産であるため、区が所有者等の承諾なしに利活用することは不可能です。 ・公助として災害時に必要な備蓄物資は、それぞれの避難所に備蓄しているほか、区役所や市内備蓄倉庫に分散保管しており、災害の程度に応じて必要な場所に搬送いたします。 ・いただいたご意見について、所有者や管理者、相続権者から相談があれば、利活用について助言し検討を促します。 	④
10	R3.3	<p>【路上喫煙禁止】 天王寺駅周辺の路上喫煙禁止地区の喫煙コーナーが立入禁止になっており、その前で吸っている状態になっていて、いかがなものかと思った。朝、歩きタバコの人が多く、子どもの横を歩くのをどうにかしてほしい。喫煙禁止まではいなくても、歩きタバコをしないような指示を何かで出してほしい。(中野浩志委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該喫煙スペースは新型コロナ禍において、感染症拡大を防止する観点から一時閉鎖をしていました。 ・路上喫煙については「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき対応しており、引き続き地域の住民・事業者の皆様との連携を密にししながら、喫煙者の喫煙モラルの向上、マナー定着に向けた普及啓発に所管局の環境局とともに取り組んでまいります。 	③
11	R3.3	<p>【区の魅力発信】 天王寺は寺社仏閣など歴史的文化遺産のまちとして認知されていると思うが、コロナでインバウンドがほぼなくなってしまったので、これからは国内需要。天王寺においては、てんしばが有効活用されている。このままもっとがんばって行ってもらえたら。(林委員)</p>	<p>ポストコロナにおいては、新たな生活様式の浸透や働き方が変化しているなかで、来阪される方のニーズを踏まえた施策を実施していくことが必要と考えます。天王寺区にある歴史的・文化的な資産の魅力を十分に発信しながら、多くの人が集い、にぎわいと活力あふれるまちを創出できるよう努めてまいります。</p>	⑤
12	R3.3	<p>【区の魅力発信】 コロナ禍で飲食店が大変な状況である。9連合でお勧めするお店を紹介するなど、できることがあるのでは。(橋本委員)</p>	<p>飲食店については、営業時間短縮の要請や市民への不要不急の外出自粛要請等により、売上が減少していると認識しています。店舗の紹介については、振興町会としてではありませんが、多くの区民・市民や利用者が勧める情報が、民間事業者の持つ情報媒体により届けられることで、売上回復の一助になるものと考えます。区の広報紙についても、例えば飲食店については大阪市及び大阪市商店会総連盟により選出する大阪市あきないぐらんぷり受賞の店舗を紹介しています。今後も機会をとらえて周知に努めていくこととしております。</p>	⑤
13	R3.3	<p>【地域活動】 それぞれ地域に会館があるが、どのように運営しているか知りたい。(櫻井委員)</p>	<p>地域の会館は、各館の運営委員会において、収支状況や今後の維持管理に要する経費などを鑑み利用料が設定されるなど自主的に運営されています。</p>	⑤

※分類

- ①当年度(2年度)において対応 ②3年度運営方針に反映または3年度に対応予定
 ③3年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他